

第 I 部 解説編

1. 背景と問題

本稿は、就職支援機関において実施された適性検査と職業相談（以下、「適性検査付相談ケース記録」とする）について、検査結果と相談上の特徴との関連性に着目し、量的データに基づいて分析・検討した結果を報告するものである。収集・分析対象のデータは主に若年者の職業相談に関するケース記録である。最終的には、就職支援機関の相談現場において、適性検査付職業相談が行われる際の参考資料となることを目指す。

まず、本研究の背景について以下に整理しておきたい。

1-1 就職支援機関における若年就職困難者の存在

労働政策研究・研修機構（2013）では、若年者就職支援機関の支援者に対し、来所者の一部にみられる就職困難性と、その具体的な対応策についてのヒアリング調査を実施し、その結果を報告している。この調査において、支援者が察知する若年者の「就職困難性」の場면을整理したところ、図表1-1のような結果が得られている。

図表1-1 若年者就職支援機関の支援者が就職困難性を察知する際の手がかり
（労働政策研究・研修機構，2013，p.106の図表5-5を改変）

就職困難性を察知する（支援者側から見た）手がかり

A: 本人の客観的状況・外的環境から察知

- ・年齢、ブランク（外出・交流を避けていた期間の長さ）、過去の応募歴等（高学歴で面接失敗の連続等）
- ・就職活動以前に障害や疾患（疑い）への対策が必要
- ・家庭環境（親が非協力的等）、生活習慣上の問題

B: 本人自身の問題から察知

- ・労働市場・就職活動等の知識不足、社会的なマナー違反
- ・適性検査の結果等から判明（動作の不得意、指示内容の誤解等）
- ・心理面（自己肯定感低い、現実逃避、働く目的の自覚不全、自己開示への極度な恐れ等）
- ・思考特徴面（価値観固定化、思い込みが激しい、自己理解不足（等身大の自己像の受け入れを拒否））

C: 本人と支援者との相談の場で発覚

- ・五感で察知（目線、言葉遣い、服装、字の書きぶり）
- ・コミュニケーション上の問題（会話不成立、質問の意図や指示への無理解や誤解、攻撃的・批判的言動、アドバイスの受け入れ困難、思考不一致等）
- ・依存傾向、主体性欠如

D: セミナー等の集団行動から発覚

- ・受講態度と指示の理解度に問題
- ・作業スピード、手先の器用さ

支援者が就職困難性を察知する場面は主に次の四点にまとめられた。一つは、本人の年齢や社会との接触を避けていた期間（ブランク）の長さなど、本人の客観的状況・外的環境から困難性が察知されるケースであった。第二に、本人自身の問題から生じる困難性で、就活

に対する知識不足や認識不足、自己肯定感の低さといった心理面での問題、思い込みの激しさといった思考特徴から察知されるケースであった。第三は、本人と支援者とのやりとりにおいて発覚する困難性で、会話が成り立たないといったコミュニケーション上の問題、支援者への過度の依存傾向がみられること等であった。第四は、集団行動を観察した際に発覚される困難性で、他の受講者と比べて指示理解の程度に問題が生じているケースや、作業スピードの遅さ等がみられることであった。

すなわち、支援者が察知する「就職困難性」には、来所者本人が置かれた環境や客観的状況によって判明するもののほか、本人の心理面や思考特徴、相談を通じたコミュニケーション上の違和感、動作スピード等といった、個人特性（性格や能力等）から察知されるケースも数多くあることが確認できた。

図表 1-2 早期離職に到る原因（若年者就職支援機関の支援者回答のまとめ）

（労働政策研究・研修機構, 2013, p.108 の図表 5-7 を改変）

早期離職者が早期離職に至った原因

A: 本人に起因

- ①能力・スキルの自覚不足、障害(疑い)等
（準備不足、社会常識欠落、能力不足への無自覚、課題からの逃げ等）
- ②本人の自信欠如
（人間関係・就職への極度な不安感）
- ③経験不足による思考や考え方の誤り
（叱責を誤解、人間関係未熟、相談相手不在、思い込みの強さ）

B: 外的環境に起因

- ①家庭
（経済的余裕、親の容認的態度等）
- ②会社側の都合・問題
（会社都合の解雇、劣悪な労働環境、職場で求められる水準にないことを理由とした解雇）
- ③厳しい就活を反映した不本意就職
（早期内定へのプレッシャー）

さらに、若年就職困難の具体像の一つである「早期離職者」に関して、その原因について支援者側へ聞き取りをしたものをまとめたものが図表 1-2 である。早期離職に到る主な原因は、本人に起因するもの、本人以外の外的環境（会社、家庭等）に起因するものに二分し

て整理することができる。特に、本人側が原因となった早期離職では、能力・スキルの自覚不足や自信欠如、思考や考え方の誤りといった、本人が自己の個人特性に対して無自覚であることや、思考の偏りが原因とされる問題が多く挙げられていることが特徴的である。このような就職困難者には、正確な現状認識や自己理解を支援してゆくことが鍵となるだろう。

1-2 職業相談におけるアセスメントの活用と本研究の目的

来所者自身が自分の特性に対し無自覚であったり、誤った自己認識を持ったことが原因で、就職活動がうまく進まなかったり、就職後の職場適応が進まずに早期離職を招いてしまうケースでは、来所者自身が特性を自覚するための一助として、職業適性検査や各種心理検査等の心理アセスメント（以下、アセスメント）を使った介入というアプローチが考えられる。

職業相談場面でアセスメントを活用することのメリットは、主に次の二点に集約できる。一つは、アセスメントという統計的基準に基づいた客観的な資料を使って職業相談が行われるため、支援者が過去の経験に基づく主観的な見立て¹を伝えるだけの場合と比べて、来所者の納得を得やすいという点である。特に、支援者が仮に一面的で偏った見立てを無意識に行っていた場合であっても、アセスメントを並行実施することでその影響を最小限にとどめることができる。第二に、アセスメントの結果や解釈について専門家同士で共通認識を持つことが容易な点である。就職困難な来所者の場合、必ずしも一箇所の支援機関だけで支援が完結するとは限らない。その場合、他の支援機関へのリファーが必要となるが、その際に、アセスメントという「共通言語」による資料を添付することで、その結果や解釈を専門家同士で共有することが容易となり、よりスムーズで効率的な相談が可能となる。支援者個人がその来所者に対する見立てを文章化することに加え、アセスメントという客観的情報が加わることで、より精緻で情報量の多いリファーが可能となるのである。この点は、労働政策研究・研修機構（2013）で実施した支援者ヒアリングの回答においても有用性が確認されている。

職業相談の場で活用されているアセスメントには様々な種類があるが、中でも、職業能力面を測定する検査で、支援者が比較的容易に入手でき、利用可能なものの一つに「厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）」がある。個別相談の場だけでなくセミナー等でも使用されており、労働政策研究・研修機構（2013）においてヒアリング対象だった、全国の新卒応援ハローワークと地域若者サポートステーションの計 21 支援機関のうち、10 機関で「活用している」との報告があった。GATB は職業能力の測定を目的としたものであり、受検者の就職困難性を把握することを目的とした検査ではない。しかし、受検者の能力面での得意・不得意の把握を通じて、受検者が無理なく能力を発揮できるような（あるいは能力の発揮が難しいと考えられる）職業分野を客観的に示せることから、特にハローワーク以外の若年就職

¹ 本稿において「見立て」とは、就職支援施設の支援者が、自身の専門性を発揮して求職者の状況や抱えている問題を把握したもの、という意味で用いている。医師による診断といった、専門的な「見立て」を指しているのではなく、一般的な意味で用いている。

支援機関の現場においても活用が進んでいるという実態がある。

アセスメントを職業相談の場で効果的に活用するためには、各相談ケースにおけるアセスメントの活用事例の検討が欠かせない。就職支援機関では、専門家間で相談ケースを持ち寄って共有し、支援の方向性を複数の専門家によって吟味するためのケースカンファレンスが定期的に開催されている。その際、個々のアセスメント結果も当然議論に上ることはあるが、あくまでも個々のケースでの支援をどうするかという検討の場であり、複数の相談ケースにわたっての傾向をみるといった量的検討がなされることはない。また、相談現場では、典型的な相談ケースに出くわした場合に、支援者の過去の経験から、以前の類似事例での対応経験が自然に参照されることもあるだろう。場合によっては、少数の事例等に基づく支援経験を踏まえて、GATBの結果を特定の性格特徴や行動様式と結びつけて解釈されることもあるかもしれない。²しかし、その点についてはデータに基づく実証的な検討はなされていない。

そこで本研究では、GATBを初めとする適性検査が実施された相談ケース記録について、検査結果と相談記録内容との関連性を量的に分析し、客観的な分析結果を示すことで、相談現場に資する基礎情報を提供することを目的とする。特にGATBに関しては、適性能得点と、個人の性格特徴や行動傾向、就職困難性を示す様々な相談特徴との間の関連性を検討し、関連のあるものとならないものを明確に提示する。その上で、GATB適性能得点について、その他の個人特性（性格特徴、相談にみられる様々な就職困難性等）との関連性をみる場合の限界や留意すべき点についても、併せて検討する。

次節では、分析対象となった相談ケース記録とその相談特徴、アセスメントを説明し、最後に分析の観点について説明する。

2. 方法

最初に、適性検査付相談ケース記録の分析に使用した素材について説明し、次に、分析と結果提示の方法について説明する。

2-1 分析に使用した素材について

(1) 適性検査について

■厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）

厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）とは、多種多様な職業分野において仕事遂行上必要とされる代表的な9種の能力（GATBでは適性能と呼ぶ）を測定し、能力面からみた個人の理解等の適性情報を提供する検査である。米国労働省からの許可を受け、提供された原案を元に日本の労働省（当時）が国内の実状に合う形に翻訳し、所定のテスト作成の手続き

² 支援者自身が、一つの珍しい事例に固執して過度に一般化してしまったり、そのことに無自覚であったりすると、過去の事例を通じて誤った支援の方向性が導き出される危険性もあり、来所者への悪影響も懸念される。支援者としては、少数の事例が一般化されないよう意識的に心がけた方がよいのだが、本研究による客観データの提示によって、このような認知バイアスの抑制に多少なりとも寄与できるものと思われる。

を経て 1952 年に完成・公表されたものである。現行版の「進路指導・職業指導用」は 2013 年に改訂された版である。³

内容は、紙筆検査が 11 検査、器具検査が 4 検査の計 15 種類の下位検査から構成され、所要時間は 45 分程度である（図表 2-1、2-2）。全ての検査に制限時間が設定されており、制限時間内にできる限り多く正確に解答するという特徴がある。対象は中学 2 年生以上 45 歳未満の者となっている（厚生労働省職業安定局, 2013）。

実施の仕方には、受検者一人に対して実施する場合と、セミナー等において集団で実施する場合がある。検査は紙筆検査（紙筆検査 1～11）、器具検査（器具検査 1～4）の順で行う。器具検査を用意できない機関等では、紙筆検査のみとし、器具検査の実施が省略されることもある。採点は検査実施者が行い、採点結果については後に個々の受検者に対してフィードバックすることになる。

図表 2-1 GATB の各検査名と内容

検査の種類	名称	内容	
紙筆検査	検査1	円打点検査	円の中に点を打つ検査
	検査2	記号記入検査	記号を記入する検査
	検査3	形態照合検査	形と大きさの同じ図形を探し出す検査
	検査4	名詞比較検査	文字・数字の違いを見つける検査
	検査5	図柄照合検査	同じ図柄を見つけだす検査
	検査6	平面図判断検査	置き方をかえた図形を見つけだす検査
	検査7	計算検査	加減乗除の計算を行う検査
	検査8	語意検査	同意語かまたは反意語を見つけだす検査
	検査9	立体図判断検査	展開図で表された立体形をさがしだす検査
	検査10	文章完成検査	文章を完成する検査
	検査11	算数応用検査	応用問題を解く検査
器具検査	検査1	さし込み検査	棒(ペグ)をさし込む検査
	検査2	さし替え検査	棒(ペグ)を上下逆にさし替える検査
	検査3	組み合わせ検査	丸びょうと座金を組み合わせる検査
	検査4	分解検査	丸びょうと座金を分解する検査

³ GATB には現在使用可能な版が 2 種類あり、進路指導・職業指導用と事業所用がある。それぞれ設問内容や使用する器具等に相違点がある。本稿では進路指導・職業指導用の GATB を分析対象としている。

図表 2-2 GATB 適性能とその内容、関連する紙筆検査と器具検査

適性能	内容	関連する検査
G 知的能力	一般的学習能力	紙筆検査9, 10, 11
V 言語能力	言語の意味およびそれに関連した概念を理解し、それを有効に使いこなす能力。言語相互の関係および文章や句の意味を理解する能力。	紙筆検査8, 10
N 数理能力	計算を正確に速く行うとともに、応用問題を推理し、解く能力。	紙筆検査7, 11
Q 書記的知覚	言葉や印刷物、伝票類を細部まで正しく知覚する能力。文字や数字を直感的に比較弁別し、違いを見つけ、あるいは校正する能力。文字や数字に限らず、対象を素早く知覚する能力。	紙筆検査4
S 空間判断力	立方体を理解したり、平面図から立体形を想像したり、考えたりする能力。物体間の位置関係とその変化を正しく理解する能力。青写真を読んだり、幾何学の問題を解いたりする能力。	紙筆検査6, 9
P 形態知覚	実物あるいは図解されたものを細部まで正しく知覚する能力。図形を見比べて、その形や陰影、線の太さや長さなどの細かい差異を弁別する能力。	紙筆検査3, 5
K 運動共応	眼と手または指を共応させて、迅速かつ正確に作業を遂行する能力。眼で見ながら、手の迅速な運動を正しくコントロールする能力。	紙筆検査1, 2
F 指先の器用さ	速く、しかも正確に指を動かし、小さいものを巧みに取り扱う能力。	器具検査3, 4
M 手腕の器用さ	手腕を思うままに巧みに動かす能力。物を取り上げたり、置いたり、持ち替えたり、裏返したりするなどの手腕や手首を巧みに動かす能力。	器具検査1, 2

採点では、個々の検査の粗点から決められた手順に沿って換算点を求め、一部の検査間の換算点が合成され、最終的に9つの適性能得点が算出される。器具検査を実施しなかった場合は、7つの適性能得点のみが算出される。適性能得点は統計的手法によって標準化された得点であるため（平均100、標準偏差20）、互いに比較することができ、どの適性能がどの適性能よりも高いか（低い）かについて示すことができる。例えば、ある受検者がGATBを受験した際の数理能力（N）が108で、言語能力（V）が92であった場合、このときGATBで測定された適性能に関していえば、言語能力より数理能力の方が高いことが示される。各適性能得点はその高さによって6つの評価段階（高い方からA・B・C・D・E）に分けられる（例えば、数理能力（N）108は評価段階C、言語能力（V）92は評価段階Cとなる）。評価段階は適性能得点ごとに示されるため、9つの適性能得点に対し評価段階も9つ出される。この評価段階を使い、最終的には全13領域の全40適性職業群に対して、受検者本人の持つ適性能が基準を満たしているかどうかの照合を行う。40の職業群それぞれにおいて、能力面からみた適性の有無を、「基準を満たしている（H）」、「基準をほぼ満たしている（m）」、「基準を満たしていない（L）」の3種類の評価によって提示する。これが最終的な検査結果の整理であり、受検者に手渡される内容である。

なお、この適性能得点を横一列にグラフ化して並べたものを「プロフィール」と呼ぶ（プロフィールの例は後述の図表2-7、図表2-8を参照）。GATBの適性能プロフィールでは、9つの適性能得点をG、V、N…の順で左から表示している。それぞれの適性能は独自の意味を持っているが、その中でも相互の関係が強いものをグループ化して、左から4つの適性能（G・V・N・Q）を認知機能群、次の2つ（S・P）を知覚機能群、残りの3つ（K・F・M）を運動機能群と呼ぶことがあり、個人の能力面での特徴をとらえるための材料とすることが

ある。

このように、GATB では最終的に適性職業群との照合結果を示すことに大きな特徴がある。一方で、適性能得点の横の並び（プロフィール）に関しては、A～E の評価段階を出す前の得点であるため、受検者の能力特徴を示す豊富な情報が含まれているが、支援現場での活用方法については必ずしも十分に示されているわけではない。そのため、本研究ではこの適性能得点プロフィールに着目して分析と検討を進めることとし、現場での活用に資するための量的検討を行う。

■Y-G 性格検査

Y-G 性格検査（以下、YG 検査と呼ぶ）とは、アメリカのギルフォード（Guilford, J. P.）らが開発した性格検査の項目と構造を元にして、矢田部達郎・辻岡美延・園原太郎が日本人向けに独自に開発し標準化された、質問紙法による性格検査である。質問項目は、日常にみられる行動傾向や態度に関する内容からなり、1 尺度につき 10 項目×12 尺度＝全 120 項目で構成される（図表 2-3）。YG 検査は、心理学において性格を多次的にとらえる立場（特性論）に立脚して開発されている。すなわち、どの個人も性格特性としては同じ構造を持っているが、各特性（尺度）の強弱や濃淡が生み出す組合せが、その人らしさ、つまり「個性」を表現しているという考えに立っている。

YG 検査は実施が簡便であり、販売先もよく知られており入手しやすいことから、日本においては教育・臨床分野だけでなく、産業分野でも多く用いられてきた経緯がある。しかしながら、標準化された 1950 年代当時は計算機上の技術的な限界があり、現代の心理尺度開発においては当然とされる多変量解析を使った因子的妥当性の検討までは、十分になされなかった。そのため、後世の研究において、YG 検査は 12 尺度が独立して測定できていない（主に 3 つの因子的なまとまりしか検出されなかった）等の問題が提起されることとなった（続・織田・鈴木, 1970）。その後、YG 検査の構造的問題への対処を目的として、多変量解析を駆使して新しく構成された「新性格検査」（柳井・柏木・国生, 1987）や、基本的性格特性が 5 次元で表現できるという Big Five モデルを元にした性格検査の日本版開発等が進み、心理学のアカデミックな研究の場において、YG 検査が研究材料として取り上げられる頻度は非常に少なくなった。だが、アカデミックな研究の場で使用されている心理検査は、必ずしも販売や普及を念頭に置いているわけではないため、一般の施設や臨床現場からは入手や利用がしにくい状況にある。したがって、YG 検査はその後の大幅な修正や改訂が必ずしも行われていないのではあるが、実際の臨床現場においては、入手しやすい YG 検査がそのまま活用され続けているという実態がある。

図表 2-3 Y-G 性格検査の内容と構造

パーソナリティ特性	内容
D 抑うつ性	高得点になるほど、憂うつさや理由もなく不安になる等の悲観的気分の強い性質を示す。内にこもりやすく、周囲と対応できない場合もある。低得点では、陽気で楽観的な性質を示し、場合によっては罪悪感の乏しい性質として現れる。
C 気分変化(回帰性)	高得点になるほど、気分が変わりやすく、感情的で驚きやすい性質を示す。低得点では、気分が安定し沈着で理性的、時として感動性に乏しい性質として現れる。
I 劣等感	高得点になるほど、自信がなく、内気で元気がなく、自己の過小評価傾向が強い。低得点では、自信に満ち満足した心境を示す。
N 神経質	高得点では、心配性でいららするなど神経質で落ち着きがない傾向、低得点では、生理的にいららせず、楽天的な性質を示す。
O 主観的(客観性欠如)	高得点になるほど、ありそにないことを空想したり、落ち着きがない、寝付けない等の過敏な性質を示す。低得点では客観的、現実的に物事を考える性質を示す。
Co 非協調(協調性欠如)	高得点になるほど、不満が多く、不信感も高く、対人関係に問題が出やすい傾向を示す。低得点では周囲と善意のある協調的な人間関係を築け、満ち足りた心境を示すが、他人に気を使いすぎる傾向もある。
Ag 攻撃性(愛想の悪さ)	高得点では、活動的で決断力もあるが、短気で感情的で、他人を押し切って正しいことを実行するなど、攻撃的傾向を示す。低得点では自己卑下が強く、事なかれ主義、優柔不断な性質が現れる。
G 活発さ(一般的活動性)	高得点の場合、仕事が速く動作がてきぱきして自信に満ち、活動的で積極的な発言やリーダーシップがある。低得点の場合は、身体を動かすことが嫌いで、自信がなく、消極的な性質が現れる。
R のんきさ	高得点の場合、人と一緒にはしゃいだり、刺激追求型で気軽で活動的、元気で交際範囲も広く外向的な傾向を示す。その反面、落ち着きのなさ、軽率な行動につながることもある。低得点では沈滞ムードで、必要以上に慎重になるなどの優柔不断な性質が現れる。
T 大雑把(思考的外向)	高得点ほど考え方が大雑把でのんきで楽観的であり、無頓着、計画性や用心深さに欠ける面もある。低得点ほど思慮深く、考え込んだり些細なことを気にして不活発な面もある。
A 指導性(支配性)	高得点では世話好きで、指導者意識や自己顕示欲が強く、人扱いは上手だが、お山の大将的な行動につながることもある。低得点では服従的、追従的で引っ込み思案な性質で、他人に引きずられる傾向を示す。
S 社交的(社会的外向)	高得点では、社会的、对人的接触を好む傾向を示す。低得点では、無口で人嫌いで、社交性がなく、地味で引っ込み思案な性質として現れる。

このように、YG 検査には因子的妥当性に問題があるという指摘がなされているものの、各因子を構成する個々の項目を確認すると、表面的に著しく妥当性を欠くと思われる項目は見当たらず、標準化当時において専門家による一定の検討と吟味がなされた結果が反映されているものと推察される。したがって、参考程度であれば、本研究における YG 検査結果を参照しても、倫理的な問題は生じにくいのではないかと考えた。そのため、本研究では、相談ケース記録との関係をみるための貴重な判断材料の一つとして、GATB と同様に YG 検査の結果も掲載し、検討することとした。⁴

⁴ 参考情報とはいえ、後述の通り、YG 検査は GATB だけでは得られなかった本人の性格特徴や個性に関する豊富な情報を示しており、結果としてこの参考情報の提示は本研究において個性の解釈に関する貴重な情報源となっている。

このように、YG 検査は様々な臨床現場で事実上活用されている検査ではあるが、本研究のデータ提供元となった（公財）愛知県労働協会以外の機関で、適性相談としてどの程度多く使われているかまではわからない。中には、類似した概念を測定するのに、YG 検査以外の性格検査を活用している機関もあると思われるが、その場合、YG 検査とある程度類似した概念を測定しているのなら（例えば、神経質・神経症傾向（N）という概念が共通して測定されている等）、完全同一の概念を測定しているわけではないことに一定の注意を払いつつも、本研究での YG 結果をその検査結果と照合して読み替えて判断することも可能と思われる。ただし、YG 検査とその検査の間で、項目内容が著しく異なっていたり、概念名（尺度名）が全く異なる場合には、無理にこじつけて互いに参照することには危険が伴うため、当研究で示される結果をシンプルに解釈し、読み取るにとどめる方が無難で適切だと考えられる。

（2）相談ケース記録と相談特徴

＜1＞相談ケース記録について

本研究では、趣旨に賛同いただける就職支援機関に対し、適性検査付相談ケース記録の提供を依頼した。様々な機関からの相談ケース記録を収集しているが、本稿では、分析対象について、同質な相談ケース記録が一定量そろっている点を重視し、公益財団法人愛知県労働協会の職業適性相談コーナーの相談ケース記録を分析対象として用いることにした。これは深町（2014）の予備的検討に引き続いての検討となる。当協会の事業の特徴と適性相談の流れは以下の通りである。

■（公財）愛知県労働協会の職業適性相談コーナーと相談の特徴

公益財団法人愛知県労働協会（以下、協会と表記）では、求職者向け、学校向け、企業向けという様々な対象者向けに各種事業を行っている。その中の一つである求職者向け事業として、職業適性検査（能力検査、興味検査、性格検査）を活用した適職探しセミナーや、キャリアカウンセリングを実施している。適性検査の受検は有料（概ね数百円程度）で、相談・セミナーについては無料で受けられる。GATB（進路指導・職業指導用）等の適性検査の実施に関する平成 26 年度の事業実績では、対個人 516 件、対企業 196 件、対学校 18,528 件に上っている（件数の 1 件は検査の受検者 1 人に相当）。本稿で取り上げる相談ケース記録は、対個人に実施した適性検査とその相談ケース記録である。

協会で適性検査の実施と結果の解釈を含めた相談を受けたい場合、主な流れとしては、電話で個別相談（1 回 2～3 時間）を予約し、その中で適性検査の実施と結果の解釈を含めた相談を受けることになる。この相談を利用できる年齢は 45 歳までとなっている。

協会で行われる適性検査付相談の特徴として、「適性検査の実施と解釈に関する相談」であることから、多くの来所者は 1 回ないし 2、3 回限りの来所となり、支援者との関わりは比較

的少ない傾向にある。すなわち、支援者が同じ来所者を数ヶ月、数年がかりで担当するような関わり方ではない。他機関からのリファーで、適性検査の受検を目的として来所するケースもある。したがって、来所者が支援者に対して自分の抱える問題や状況についての自己開示を十分に行わない場合は、来所者の背景情報が把握されにくい場合もある。

■本研究で分析した相談ケース記録の特徴と主な構成

本研究で分析対象とした相談ケース記録は全 361 件であった。これらはすべて、当研究への協力に対する来所者本人の同意を得たもの、あるいは協会の相談業務改善へ向けた活用に関する来所者本人の同意を得たものであり、全件について匿名での情報提供を受けている。⁵ 全 361 件中、YG 検査は全件実施がなされていたが、GATB については紙筆検査と器具検査の両方を完全実施したものは 4 件のみであったため、今回の分析では器具検査に相当する 2 つの適性能 (F, M) の解釈は見送ることとし、GATB では残りの 7 つの適性能のみを解釈した。

図表 2-4 収集した相談ケース記録の主な構成

主な項目	内容
基本情報	性別・年齢・最終学歴
来所経緯	検査と相談を受けにきたきっかけ等
検査結果	①GATB(集計済みの適性能得点) ②Y-G性格検査、その他の検査
検査後の話し合い内容	・来所者が自主的に話した内容(過去の職業経歴、働きぶり、行動特徴等) ・相談担当者が話した内容(検査結果の解釈、今後の活動へ向けたアドバイス)
所感	来所者の印象や態度、検査の受検態度等で特筆すべき事項があった場合に記述

性別は、男性 208 件、女性 146 件、不明 7 件であった。最終学歴 (在学中も含む) は、高校 69 件、専門学校 56 件、短大 23 件、大学 171 件、大学院 16 件、不明 24 件であった。平均年齢は 30.78 歳 (最多は 20 歳代で 48.3%、続いて 30 歳代の 28.6%) であった。

相談ケース記録の構成は、担当する支援者によって書きぶりや項目が異なるが、概ね図表 2-4 の内容であった。適性検査の結果では、GATB、Y-G 性格検査の他に、職業レディネス・テスト、キャリア・インサイト等の結果が含まれている場合もあったが、今回は、GATB と Y-G 性格検査結果とそれに関する話し合い内容を分析対象とした。

⁵ したがって、個人名、具体的な学校名、会社名等の個人を特定化できる情報は、事前に全て協会側で入念に精査され、削除されている。その後の匿名化された情報のみが当機構へ提供されている。

＜2＞相談特徴のコード化について

量的解析を行う前準備として、本研究では、相談ケース記録から特定の相談特徴を抜き出すための「キーワード」を30種類設定した（図表2-5）。この30種類のキーワードは深町（2014）で用いたものと同じで、就職支援機関の支援者に対するヒアリング調査の中で多く聞かれたキーワードを元に構成したものである。キーワードの選定に関しては、まだ探索的な段階にあり、他に抽出すべきキーワードもあると思われるし、一方で、一部のキーワード間には意味的な重なりもあるが、本稿では深町（2014）との連続性を重視し、同一のキーワードを用いることにした。

図表2-5 相談ケース記録から抽出したキーワードとその内容

観点	相談記録の特徴	備考・解説	
対人関係面	対人苦手、いじめに遭った経験		
	対人不安、対人関係への自信なし		
	対人不信		
性格特徴面	他責的	他人(上司、同僚等)が悪い等といった言動がみられた場合	
	不遇感・劣等感	本人が現状への不満や不遇感、劣等感を相談の場で語った場合	
	衝動的傾向	本人の言動から衝動的傾向がみられるかどうか	
	社会へ出ることへの不安		
	プライドが高い		
	思い込みが強い		
	社交性・社会性の有無		
運動・体力、作業面	温厚さ・おだやかさ・快活さの有無	本人の受け答えの様子や性格・印象について、支援者の所感の中で特筆されている場合等	
	体力・運動の得意さ		
言語・指示理解、行動・現状面 情報処理	動きの遅さ	本人の主訴で「動きが遅い」と言った場合と、本人の実際の反応や作業の様子から遅さが確認された場合等	
	手先の器用さ、コツコツする作業の得意さの有無		
	言語理解に苦勞		
	指示を覚えられない等のミス		
	関心の範囲・視野が狭い	支援者からの問いかけに対し、興味の有無によって口数が変わる(無視する)等の傾向が極端な場合等	
	設問指示に従わない傾向	GATB等で設問指示に従わずに、本人が独自の解釈で対応しようとした場合等(止まれという指示に従わない、急いで回答すべきところをゆっくりやる等)	
	同時処理が苦手	本人から同時処理の苦手さが語られた場合や、支援者からその様子が特に見てとれた場合	
	段取りに苦勞	本人から段取りに苦勞していることが語られた場合や、支援者からその様子が特に見てとれた場合	
	凡ミス、うっかりミス		
	マニュアル等を覚えられない		
	将来(職業選択等)に対し混乱状態	本人の主訴で、今後の職業選択や進路選択に不安や混乱を訴えてきた場合等	
	マイペースな態度に叱責を受ける	本人の働きぶりや態度について、上司・同僚・関係者等から何らかの叱責を受けた経験が相談の中で語られた場合	
	TPO・場にあった言動の苦手さの有無	支援者とのやりとりや受け答えが社会的に問題ないか、スムーズか、服装や態度に問題がないか等	
	精神疾患等の有無、活発さ、客観的状況等	うつ、精神疾患等	本人の主訴で特定の病名等が語られた場合
		不活発、不登校/ひきこもり経験	本人の活動状況が不活発な場合や、過去に不活発な経験があることが語られた場合
家庭が経済的に困窮			
手の震え/発汗		本人に手の震えや極度な発汗等の兆候がみられた場合	
職を転々とするかどうか		職を転々としている場合、あるいは勤務先を全く変えずに勤め上げていることが相談の中で語られた場合	

各キーワードについては、その特徴が現れている場合を 1、現れていない場合（あるいは言及がない場合）を 0 としてコード化した。一つの相談ケース記録から、複数の相談特徴キーワードが出てくる場合もあり、その場合も特徴が現れているものがあればすべて 1 とコード化した。具体的に説明すると、例えば、相談ケース記録の文章の中に「仕事のやり方の改善を訴えたのだが、上司に理解してもらえず、上司を信用できなくなった。また、同僚からのいじめに遭った」という表現があった場合、読み取れた内容から「対人不信」と「対人苦手、いじめに遭った経験」というキーワードにそれぞれ 1 というコーディングがなされることになる。

なお、一部のキーワードについては、その特徴が現れていることと、逆に現れていないことの両端をコード化することが重要と考えられた。例えば、TPO や場面に応じた言動を本人が「得意とする」場合と「不得意とする」場合は、両方の言及や兆候をコード化の方が情報量を落とさずに済み、適切である。また、そのような言及や兆候が相談の中に見られなかった場合も「言及・兆候なし」としてコード化できる。そこで、特徴が現れていた場合を 2、現れていないと明確にわかる場合を 0、言及や兆候がなかった場合を 1 として、3 段階のコード化を行った。⁶

ここで、参考までに、キーワード間の意味的な近さについて、本研究で扱った 361 件のデータを使って主成分分析を試行したところ、図表 2-6 のような主に 11 の意味的なまとまり（主成分）が検出された。このまとまりは、それぞれのキーワードが意味的に近いことを示すだけでなく、一つの相談ケースの中で同時に生起しやすい相談特徴がまとまったもの、と言い換えることもできる。

各主成分に集まったキーワードから内容を解釈すると、①は思い込みの強さやプライドの高さなど、「自己中心的な思考」に関する言葉がまとまって検出されている。②は、指示を覚えられないミスや同時処理・言語理解への苦勞から、「言語を含む情報処理の困難さ」に関するまとまりと考えられる。③は、温厚さのなさ、社交性のなさ、TPO に合った言動の苦手さといった、本人にとっては無意識な「コミュニケーション上の苦手さ」で構成されている。④は本人が意識的・自覚的に持っている「対人苦手意識や不安」から構成されている。⑤は、動きの遅さや手先の不器用さといった、「動きや作業の不器用さ」に関連する言葉が集まっている。⑥は、「将来への不安や不安定な行動」とまとめられる。⑦～⑧は、概念を構成する項目が 2 項目のみであり、意味的なまとまりを解釈することがやや難しいが、暫定的に解釈すると、⑦は手の震えや発汗、疾患といった「生理的特質や疾患系」、⑧は「本人の無意識で生じる衝動性」とまとめられる。⑨～⑪は他の用語と意味的なまとまりがなかったためにキーワードが単独で検出された。それぞれ、⑨「不登校、不活発」、⑩「体力があること、運動が

⁶ 相談特徴の抽出について、抽出すべきかどうか迷う記述もあった。その点は今後の課題である。行動レベルの有無（例えば、通院の有無など）であれば抽出は機械的に可能であり、簡単であるが、本人の様子や態度から特徴を抽出する場合は、どこまで踏み込んで読み取るべきかどうかでコード化の誤差が生じる可能性がある。このようなコード化の困難さについては今後の改善が必要であり、課題だと認識している。

できること」、⑪「家庭の経済的困難」となっている。

図表2-6 <参考>相談特徴キーワード間の意味的なまとまり⁷

主成分	相談特徴	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
① 自己中心 的な思考	思い込みが強い	.775	.081	-.086	-.194	.120	.253	.094	.014	-.048	-.075	.005
	プライド高い	.729	-.179	-.016	.043	.029	.111	.150	.116	.049	-.218	-.275
	他責的	.674	.059	.071	.024	-.095	-.070	-.033	-.071	.012	.056	-.035
	対人不信	.647	-.127	.079	.340	.092	-.101	-.083	-.079	-.054	.018	.068
	不遇感・劣等感	.487	.048	.110	.147	.008	.260	-.104	.016	.128	.136	.077
	関心の範囲・視野が狭い	.380	.076	.103	-.020	-.080	-.014	-.077	.129	-.024	.329	.119
② 言語を含む 情報処理 の困難さ	指示覚えられない・ミス マニュアル等覚えられない	-.060	.810	-.050	.129	-.034	.022	.037	.058	-.086	.006	-.004
	言語理解に苦勞	.101	.728	-.139	.005	-.241	.163	-.202	-.260	-.082	-.133	-.104
	同時処理苦手	.026	.697	.060	-.049	-.082	-.068	.089	.117	.021	-.232	.191
	段取りに苦勞	-.053	.664	.041	-.073	.121	-.014	.144	.129	.040	.108	-.079
③ コミュニ ケーション 上の苦手	温厚さ・おだやかさ・快 活さ	-.122	.129	-.748	-.062	-.004	-.042	-.101	.164	.126	.044	-.065
	社交性・社会性	-.069	-.056	-.748	-.078	.008	.190	-.117	.089	-.109	.183	.152
	TPO・場にあった言動苦 手さ	-.081	.107	.680	-.229	-.016	.184	-.114	.121	.066	.133	.145
④ 対人苦手 意識や 不安	対人苦手・いじめ	.121	.047	-.029	.872	-.144	-.180	-.077	.068	.022	.142	.168
	対人不安・自信なし	-.115	-.131	.020	.638	-.152	.238	.406	.082	-.256	-.088	.096
	マイペースな態度に叱 責を受ける	.198	.291	-.045	.475	.148	.073	-.144	.137	-.007	.093	-.028
⑤ 動きや作 業の不器 用さ	設問指示に従わない傾 向	.086	-.118	-.017	-.185	.931	.004	-.182	.080	-.007	-.159	-.050
	動きの遅さ	-.202	.301	.065	.300	.482	-.031	-.147	-.123	.082	-.263	.141
	ものづくり・コツコツ・手 先器用	-.013	.037	.007	.037	-.440	-.092	-.019	.262	.056	-.326	.260
⑥ 将来への 不安、不安 定な行動	将来(職業選択等)に対 し混乱状態	.231	.028	-.005	-.095	.035	.832	-.034	.083	-.173	-.122	.154
	社会へ出ることへの不 安あり	-.052	-.021	-.047	-.109	-.042	.464	.230	-.248	.380	.011	.279
	職を転々	-.238	-.025	.103	.145	-.039	.423	-.096	.280	.088	.017	-.406
⑦生理的 特質、疾患 系	手の震え/発汗	.008	.139	.086	-.052	-.187	.000	.798	.040	-.084	-.065	-.129
	うつ、精神疾患等	.152	.101	-.109	.181	.040	-.161	.456	.034	.398	.071	.088
⑧本人の 無意識に よる衝動性	衝動的	.042	-.017	-.085	.115	-.091	.096	-.030	.785	.303	-.060	-.211
	凡ミス、うっかりミス	-.066	.183	-.046	.039	.296	.034	.217	.545	-.156	.100	.078
⑨	不活発、不登校/ひきこ もり	-.005	-.073	.025	-.084	-.008	-.101	-.092	.223	.924	-.068	.039
⑩	体力・運動の得意さ	-.035	-.056	-.068	.120	-.160	-.120	-.054	-.009	-.054	.883	.029
⑪	家庭が経済的に困窮	-.111	-.089	.044	.237	-.061	.212	-.112	-.112	.079	.036	.801

以上示したように、各キーワード間の一部には意味的な重複が見られるが、本稿では、それにとらわれずに、職業相談における各要素の有無という観点から分析を行った。しかし、全361件の相談ケース記録において、各相談特徴の発現数にはばらつきがあり、特に発現数が10件未満だった「家庭が経済的に困難(全8件)」と「手の震え/発汗(全6件)」の2つの相談特徴については、現時点の観測数では統計分析を行っても結果の安定性が保証できず

⁷ 主成分分析で斜交プロマックス回転後の値。固有値1以上の基準で主成分を抽出し、回転後の主成分について意味づけを行った。11主成分での累積分散説明率は61.5%であった。

困難と判断し、以後の分析から除外することにした。

さて、相談ケース記録は支援者個人が書くものであり、研究分析担当者は書きぶりについては細かい指定をすることができない。場合によっては、記述内容が求職者の状態を十分記述できていないケースもあり得るだろう。すなわち、支援者が求職者の態度や背景の特徴を積極的に読み取ろうとする「敏感性」をどの程度持ち合わせているか（鈍感な場合もあれば過敏な場合もある）、あるいは、支援者自身の相談経験の多寡によって、特徴の「上がりやすさ」には違いが出てくると考えられる。これは、支援者による記述内容を使って、別の研究分析担当者が間接的に相談特徴を読み取るという、本研究の方法論上の限界でもある。しかし、本人の就業に関連する情報や行動特徴は、結局のところ、本人と対面して接している支援者が読み取れなければ誰にとっても読み取ることはできないものである。したがって、本研究のように、支援者による見立ての文章から間接的に特徴を読み取るという方法は、現場支援の実態を反映した現実的なものとも考えられ、一定の意味があると考えられる。

2-2 分析結果の提示方法

本研究で分析対象とするデータは、前節で説明した通り、①職業相談において実施された適性検査である GATB の 7 つの適性能 (G, V, N, Q, S, P, K) 得点の数値、②同 YG 検査の 12 尺度の数値、③相談ケース記録における相談特徴のコード化データ (全 25 項目) である。次に、資料編に示す分析結果の提示方法について説明する。

(1) GATB の各適性能得点の高低による群間比較

各適性能得点について、ある絶対的基準に従って 3 群に分け、各群における相談特徴や、GATB、YG 検査の平均値を検討することにした。本稿では、個々の適性能得点において、120 点以上を高得点群、80 点以下を低得点群とし、それ以外のデータを中得点群と定めた。

一方で、7 つの適性能得点のうち知的能力 (G) は、図表 2-2 で示したように、適性能を算出する際に用いる検査項目が、言語能力 (V)、数理能力 (N)、空間判断力 (S) と一部重複しており (紙筆検査 9, 10, 11 を使用)、いわゆる知能の総合的な指標 (一般的知能) を意味している。つまり、他の適性能のように個性の突出した適性能ではないため、得点の高低による特徴をみる際には知的能力 (G) を分析対象として使用しないこととし、他の 6 つの適性能得点のみを使用した。⁸

(2) GATB 適性能プロフィールの個人内での相対的凹凸に関する検討

次に、GATB について、一個人のプロフィールに示される相対的な適性能得点の凹凸に着

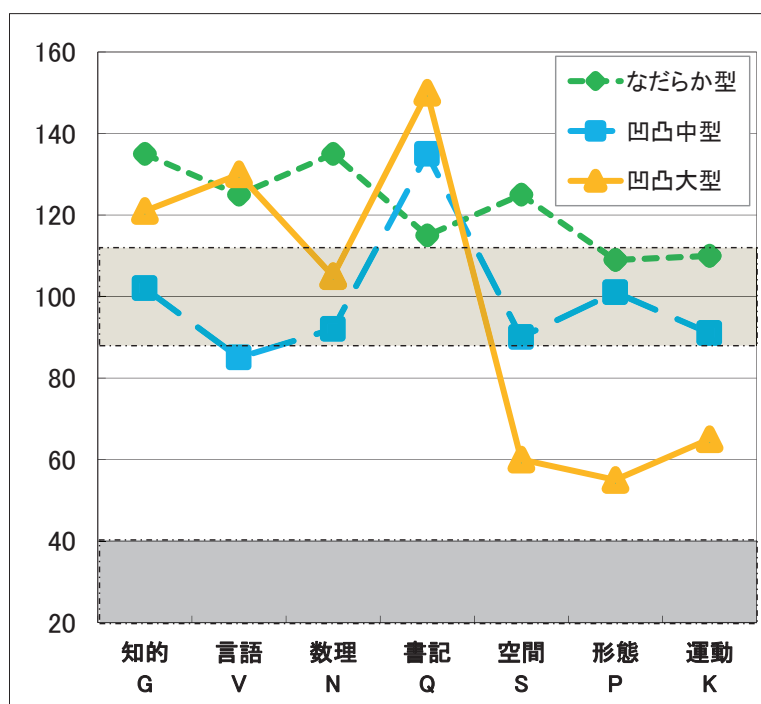
⁸ ただし、GATB プロフィールは知的能力 (G) を最左端にして描かれる表記が一般的である (例えば図表 2-7 のように)。非分析対象である知的能力 (G) を全く描かずに、言語能力 (V) を最左端にしてプロフィールを描いてしまうとかえって読み取りにくく、違和感があると判断し、本稿でも、知的能力 (G) を最左端にして表記している。

目した検討を行った。

■A：相対的凹凸の大きさ（山と谷の深さ）に関する分析

一個人が持つ7つの適性能得点の中で、最大値と最小値の差をとり、その値が40点以下の場合を、相対的凹凸が小さいタイプ（すなわち、適性能得点が全般的に同じ高さでなだらかに推移したプロフィールを持つタイプ）とみなし、「なだらか」型（群）と定めた。41点以上の場合、一個人の中で、どれか突出した（あるいは陥没した）適性能を持つことを意味し、何らかの個性や特徴が出ているものと考えた。その中でも特に、最大値と最小値の差が60点以上ある個人を「凹凸大型（群）」とし、そこまでの差がない個人（41点以上60点未満）を「凹凸中型（群）」と位置づけた（図表2-7）。以上により3群に分け、各群における相談特徴やGATB、YG検査の平均値を検討することにした。このように、凹凸の大きさ（山と谷の深さ）によってタイプ分けした理由は、支援現場で聞かれた経験則の中に、能力の凹凸差が大きい個人には、極端に高い能力を持って余したり、逆に極端に低い能力が足かせとなる等の困難性があるとの話が聞かれたためである。

図表2-7 相対的凹凸の大きさによる分析における3群の例



■B：相対的凹凸で特徴的に現れている適性能に着目した分析

続いて、本人の相対的凹凸の中でどの適性能得点が高い（低い）のかという特徴をコード化して、相談特徴やGATB、YG検査の平均値との関係を検討した。個人の適性能プロフィールを見て、相対的に空間判断力（S）が高い人とか運動共応（K）が低い人等といった読み

取りは、実際の相談現場でも多く行われている。ただし、その場合、明確な基準をもって読み取られているわけではなく、形状をその場の簡単な判断で読み取っていることが通例である。本研究では、何らかの客観的基準によって相対的凹凸での特徴を記述する必要があると考え、以下の方法により各自の相対的凹凸の特徴を示すことにした。

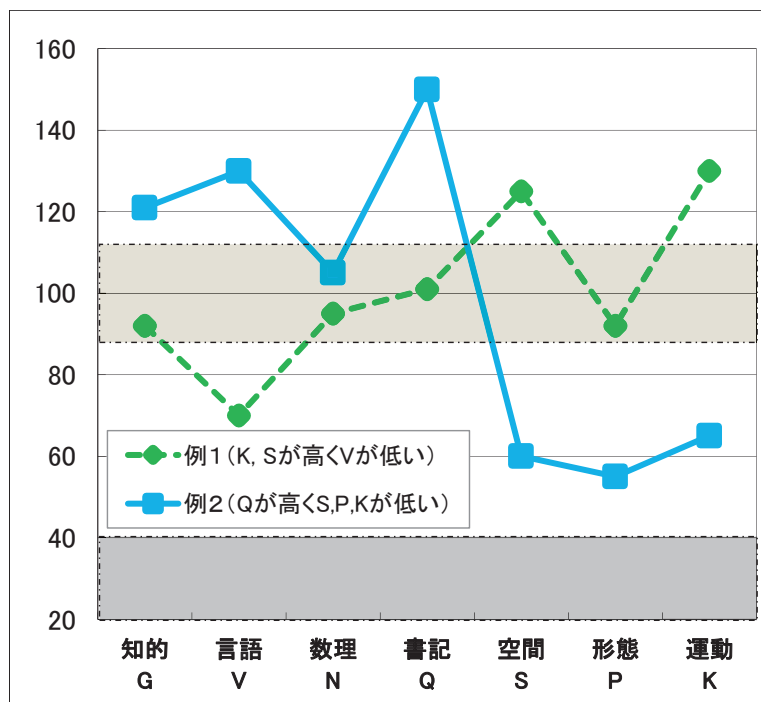
最初に、A で前述した、相対的凹凸の大きさが 40 点以下の「なだらか」型に属する個人 (N=112) を分析の対象から外した。なだらか型のプロフィールは、どの適性能も同じような高さであり、相対的な特徴を読み取りづらいからである。そして、「なだらか」型以外の個人 (N=249) について、相対的凹凸の特徴を次の方法によって見出した。

まず、知的能力 (G) 以外の 6 つの適性能について、「相対的に高い群」「相対的に低い群」というように、6 適性能×高低の 2 群の全 12 変数を用意し、個人の中でも最も高い適性能と最も低い適性能を 1 つずつ特徴づけた。例えば、その個人の適性能得点の中で、運動共応 (K) が一番高く、言語能力 (V) が一番低ければ、「相対的に K が高い群」の変数に 1 と入力し、「相対的に V が低い群」の変数にも 1 と入力した。また、図表 2-8 の 2 つの例に示すように、個人の中で最も高い (低い) 適性能と近接した位置に別の適性能が現れるケースがある。例えば、図表 2-8 の例 1 のように、運動共応 (K) が一番高いが、二番目に高い空間判断力 (S) も運動共応 (K) とほぼ近い位置にある場合、空間判断力 (S) の高さも本人の特徴的な個性とみなす方が自然である。このようなケースへ対処するため、最も高い (あるいは低い) 適性能と近接した高さに複数の適性能得点があった場合は、それらの平均値をとり、それと最も低い (あるいは高い) 適性能得点を含む残りの複数の適性能得点の平均値を算出し、その差が最大となるような組合せを見出した。その組合せについて、上記の 12 変数の中でコーディングすることにした。例えば、図表 2-8 の例 1 の場合、最も高い運動共応 (K) と二番目に高い空間判断力 (S) の平均値、最も低い言語能力 (V) を含むそれ以外の適性能得点の平均値との差は、他のどの組合せよりも大きくなるため、この場合、「相対的に K が高い群」「相対的に S が高い群」「相対的に V が低い群」にそれぞれ 1 と入力することになる。以上のコーディングによって、相対的凹凸を客観的基準によって読み取ることにした。

相対的凹凸の高低に関する 12 の変数へのコーディングが終わった時点で、各変数に 1 と入力されたデータを合計した。高群にも低群に入らなかったその他のデータは「中間群」として集計したところ、図表 2-9 の観測数となった。一部の群では N=5 となり、観測数が非常に限られてしまったが (例えば、言語能力 (V) が他の適性能と比べて相対的に低かった個人は 5 件しか観測されなかったことを意味する)、全 249 件のデータについて、各適性能別に 3 群に分割することができた。この 3 群を使って、相談特徴や GATB、YG 検査の平均値との関係を検討することにした。⁹

⁹ GATB については特に言語能力、数理能力、空間判断力等において、男女の違いによる得意・不得意の能力差 (性差) が確認されている。特に、観測数が少ない群については、男女比の偏りの影響を強く受けてしまう可能性がある。本研究では、観測数が少ない群において、性差による影響かどうかという点をクリアにできず、その点に限界がある。なお、資料編では全群について男女別の観測数を掲載している。

図表 2-8 相対的凹凸の高さ、低さの読み取りの例



図表 2-9 相対的凹凸の高低に関する 12 の変数へのコーディング後の集計数

適性能	群	観測数(N)
言語能力(V)	相対高群	68
	中間群	176
	相対低群	5
数理能力(N)	相対高群	50
	中間群	166
	相対低群	33
書記的知覚(Q)	相対高群	89
	中間群	155
	相対低群	5
空間判断力(S)	相対高群	18
	中間群	145
	相対低群	86
形態知覚(P)	相対高群	27
	中間群	154
	相対低群	68
運動共応(K)	相対高群	25
	中間群	110
	相対低群	114

(3) 相談特徴の有無と適性検査結果との関連性に関する分析

最後に、今までと逆方向からのアプローチとなるが、相談ケース記録に現れた各相談特徴の有・無を2群とし、GATB、YG検査の平均値との関係を検討することにした。このような結果提示は、実際の現場である相談特徴がみられた場合に、適性検査において平均的にどの

ような特徴が現れやすいかを調べる上での参考情報になると思われる。¹⁰

3. 総括

本稿では、適性検査と相談特徴という多くの変数の組合せを使った量的検討を行っているが、個々の結果は後述の資料編に譲るとして、本節では本分析全体を通じてのまとめを行う。

(1) GATB の各適性能得点の高低による群間比較結果について

資料編(1)では、GATB の各適性能得点の高低による群間比較を行っている。本節では明らかになった点を三点にまとめる。第一に、個々の結果に違いはあるものの、全体として、ある適性能領域の1つの得点が高得点であると他の適性能も総じて高い傾向があった。特に、認知機能群の言語能力(V)、数理能力(N)、書記的知覚(Q)に関しては、得点が高い人は、他の適性能得点も総じて高く、逆に得点が高い人は他の適性能得点も総じて低い。したがって、グラフをみると高得点層、中得点層、低得点層というような明確な三層構造に分かれる傾向がみられた。

第二に、GATB 適性能得点の高低と YG 検査とは、一部の適性能(運動共応)を除いて特に大きな関連性が見出されなかったことである。すなわち、GATB で測定される能力特徴と、YG 検査で測定される性格特徴との間には、直接的な関連性はなく、能力と性格とは別物であると結論づけることができる。同様に、GATB と相談特徴との関連性についても、「動きの遅さ」等といった、運動や作業の状況を示す指標で若干の関連性がみられたものの、対人関係や性格特徴面、その他の行動面等については特に大きな関連性は見出されなかった。数理能力(N)や書記的知覚(Q)に関しては、低得点群において、動きの遅さや、指示に従わない傾向等が確認されている。

第三に、運動共応(K)の高低と YG 検査および相談特徴との様々な関連性が現れた点である。特に、次の二つの側面において影響が現れていた。一つは、運動や作業の状況を直接示す指標と運動共応(K)の高低との関連性である。例えば、「動きの遅さ」、「手先の器用さ」といった相談特徴は、運動共応(K)の高低と直接連動することが自然に想像できるが、実際にその仮説を裏付けるような結果が得られている。もう一つは、運動や作業の様子とは直接関連しないが、二次的な影響が現れたとみられる指標群である。例えば、運動共応(K)の低得点群では、相談の中で本人の不活発な傾向、非社交的な様子が観察される傾向、うつや精神疾患に言及される傾向が多くみられた。この背景として推測されるのは、運動共応が不得意な個人には、普段から「動きの遅さ」や「手先の不器用さ」がみられ、そのことを本人が思い悩んでいる場合に、人との交わりを避けたいという不活発性として現れるという可

¹⁰ P.14 では観測数の少ない相談特徴を除外したが、「マニュアル等を覚えられない」は GATB の結果では観測数 11 件、YG 検査結果では観測数 7 件となっており、限られているが、本稿では分析結果を掲載することにした。その代わりに、観測数が少なかった YG 検査の解釈は慎重にすべきと考え、その旨は該当記述のページに記述している。

能性が考えられる。あるいは、本人の本来の性質としては運動共応がそれほど不得意でなかったとしても、うつや精神疾患等にかかったことで一時的に活動量が落ちてしまい、てきぱき動くことが苦手となってしまったために、GATB という制限時間内のパワー検査において実力を発揮できず、得点が伸びなかった可能性も考えられる。

(2) GATB 適性能プロフィールの個人内での相対的凹凸に関する分析結果について

■A：相対的凹凸の大きさ（山と谷の深さ）に関する分析結果

資料編（2）は、GATB 適性能プロフィールを一個人内の相対的凹凸の特徴からみた場合の分析結果を示している。（2）A では、凹凸の大きさ（つまり、個人の適性能プロフィールの山と谷と深さ）に関する分析を行った。凹凸の大きさは、YG 検査や相談特徴との関連性があまり多くみられなかったが、本分析で確認できた結果は次の二点である。

一つは、GATB プロフィールの相対的凹凸が大きい個人は、GATB で平均的に高得点をとる傾向があり、何らかの能力が突出して大きい一方で、突出して低い能力も併せ持つために、凹凸の大きさが広がっていることが示された。例えば、認知機能群（G, V, N, Q）で非常に高い得点をとっているのだが、知覚機能群（S, P）や運動機能群（K）で著しく低い得点があり、結果として凹凸が大きくなっているというのが典型的な事例である。このような傾向は、資料編（2）A の GATB 適性能得点の各群平均値のグラフにおいても明確に示されている。また凹凸が大きい個人についての相談特徴は明確には現れなかったが、YG 検査と総合して考察すると、気分変化が少なく沈着冷静で、安定的、協調的な性格であることが示された。

第二点目として、凹凸が小さい（なだらかな）個人は、凹凸の大きい個人と必ずしも真逆の傾向を示しているわけではない点も注目される。凹凸がなだらかな個人は、凹凸の大きい個人と比べて GATB 適性能得点が全般に低い傾向がある一方で、性格面や相談特徴においては、関心や視野が狭いという報告も少なく、設問指示に従う傾向を示す等、社会において適応的な行動がみられる。一方で、その中間に位置する群（凹凸中群）は、神経質で非協調的な傾向、指示に従わない傾向等がみられる。この原因を推測することは難しいが、凹凸の極端に大きい個人、極端に小さい（なだらかな）個人を除くと、中群には多種多様な属性の個人が含まれており、適性能得点の相対的凹凸の大きさだけで明確な結論を得るような分析が難しいことを示しているのではないかと思われる。したがって、次節のような、相対的にどの適性能が高いか（低い）かといった分析を別途行うことで、中群に含まれる多様な個人を適切に分析できるものと思われる。

■B：相対的凹凸で特徴的に現れている適性能に着目した群間比較結果

GATB 適性能プロフィールの個人内の相対的凹凸の特徴と、GATB、YG 検査、相談特徴との関連性を分析したが、全般的に、関連性がみられた項目は非常に限られていた。すなわち、GATB で測定される能力の相対的な高低の特徴は、一般的に、性格特徴や相談特徴との関連

性が低いことを意味する。これは（１）でも述べた通り、能力と性格や、能力との関連が薄い相談特徴とはそれぞれ別物であり、基本的には連動しないからであろう。一部の関連性がみられた結果について、以下に簡単にまとめておきたい。

前述の（１）では、GATBの各適性能得点を120点以上、80点以下という絶対的基準で高低の特徴を記述していたのに対し、当分析では、個人内における相対的凹凸の高低によって特徴を導き出している。例えば、ある個人の運動共応（K）がたとえ120点以上でなくても、本人のプロフィールを相対的にみて運動共応（K）が突出して高ければ、その個人は「相対的運動共応（K）高群」に位置づけられる、という具合である。このような基準で高群・低群・中間群を決めて分析したところ、（１）の絶対的基準による高低とは全く異なる傾向を示すことが明らかとなった。（１）ではGATBの高得点群、中得点群、低得点群が明らかに三層に分かれる構造となっていたが、当分析では、相対的凹凸が高い領域以外の適性能得点が概ね低くなる（逆に、相対的凹凸が低い場合、他の適性能得点が高くなる）という傾向がみられた。その傾向が特に強くみられたのが、書記的知覚（Q）と運動共応（K）である。例えば、運動共応（K）が相対的に高かった個人は、他の適性能得点の平均値が他群と比べて概ね低い傾向にあった。¹¹

また、YG検査結果との関連については、どの適性能得点でもそれほど強い関連性は得られていない。一部では、書記的知覚（Q）が相対的に低い個人が活発で社交的という結果が得られ、運動共応（K）が相対的に高い個人も社交的という結果が得られた。相談特徴については、運動共応（K）の低い個人では手先の不器用さが多く報告されていた点と、言語能力（V）の高い個人はTPOに合った言動の苦手さがない傾向が確認された。このように、相談特徴と直接関連のあるGATB適性能得点の相対的凹凸は非常に限定されていた。

（３）相談特徴の有無と適性検査結果との関連性に関する分析

図表２－５に示した観点別に、相談特徴の有無と適性検査結果との関連性を整理した。

○対人関係面

「対人苦手、いじめに遭った経験」、「対人不安」、「対人不信」といった対人関係の問題に関する相談特徴がみられたケースと、GATB、YG検査結果との関連性を検討したところ、GATBについてはどの適性能得点も関連性がみられなかった。一方、YG検査では、そのような言及があった相談ケースの個人では、抑うつ傾向が高く、劣等感が強いといった傾向が共通に現れていた。「対人不信」の相談特徴がみられたケースでは、短気で感情的という性格特徴との関連が強いことも明らかとなった。

¹¹ ただし、書記的知覚（Q）と言語能力（V）の一部の群は、図表２－９の通り、観測数が非常に限られており（N=5）、その点に配慮した結果の読み取りが必要となる。つまり、今後ケース収集を継続し、観測数が増えた場合に傾向が変わる可能性があり、現状の結果は安定性にやや欠ける点に留意する必要がある。

○性格特徴面

相談特徴の中で性格特徴面に関する言及の有無に関する面であるため、GATBのような能力的側面との関連性というよりは、やはり YG 検査による性格特徴との結びつきが強く確認された。例えば、「不遇感・劣等感」が相談特徴にみられた場合では、抑うつ傾向、劣等感の強さ、非協調的といった、やや不適応に近い側面が連動する一方で、自分の主観的な考えでいっぱいになってしまう傾向や、活動性が低いといった傾向もみられた。「衝動的傾向」が相談特徴にみられた場合では、短気で感情的といった攻撃的な性格特徴のほか、気軽に刺激を求めやすいといった、やや不安定な傾向との関連性もみられた。「プライドの高さ」がみられた相談特徴では、短気で感情的、社交的で、指導者意識も高いといった決然とした性格特徴のほか、GATBにおいて形態知覚 (P) や言語能力 (V)、知的能力 (G) が高いという傾向も出ており、本人の能力の高さに裏打ちされた「プライドの高さ」と見て取れる結果であった。

○行動・現状面：①運動・体力、作業面

「体力への自信や運動の得意さ」、「動きの遅さ」、「手先の器用さ」といった運動や作業面に関する相談特徴については、GATB、中でも運動共応 (K) との関連性が特に大きかった。特に、「動きの遅さ」が相談特徴でみられたケースでは、運動共応 (K) だけでなく、すべての適性能について低得点である傾向がみられた。GATB は、制限時間内にできる限り多くの設問を正確に解くというパワー検査の要素があるため、動きが遅いことで、運動共応 (K) だけでなく、他の設問でもゆっくり解いてしまい、結果として得点が伸びなかった可能性もある。YG 検査結果との関連性は、本人の遅さや運動面での不得意がみられる場合に一般的な活動性が低くなることや、気軽に刺激を求める傾向が低くなるといった結果が確認された。

○行動・現状面：②言語・指示理解、情報処理

相談の場で、情報処理面、言語処理面等の言及や兆候がみられた場合については、GATB との関連性がみられる項目も一部にあった。例えば、「言語理解に苦勞」する特徴が得られた個人や、「設問指示に従わない傾向」がみられた個人は、そのような言及や兆候がなかった個人と比べて、特に認知機能群 (G, V, N, Q) での得点が低くなる傾向があり、いわゆる知的能力に影響する特徴であったことがうかがえる。一方、GATB で示す能力とは直接的な関連性がみられなかったが、YG 検査による性格特徴との関連がみられたものとして、例えば、のんきさ (気軽に刺激を求める傾向) と「凡ミス・うっかりミス」との関連性が確認された。また、「マイペースな態度に叱責を受けた」経験を話した個人は、劣等感が強く、一般的な活動性が低く、のんきさ (気軽に刺激を求める傾向) が高いという結果が得られ、本人の言動と性格特徴との間に一定の整合性がみられた。

○行動・現状面：③精神疾患等の有無、活発さ、客観的状況等

「うつ、精神疾患」について語られた相談特徴を持つ個人は、GATB の運動共応 (K) が低く、YG 検査において抑うつ性、活動性、社交性が低いという結果が得られている。社会的な接触が少なかったり、不登校、ひきこもりの経験を語った個人については、YG 検査との関連性はみられなかったが、GATB において知的能力 (G)、空間判断力 (S)、運動共応 (K) が低いという結果が得られており、制限時間内でのパワー検査における不得意が露呈していた。「職を転々」とする個人については、GATB との関連性は得られなかったが、YG 検査において劣等感が低い等の結果が得られた。

最後に全体の分析を通じての結論を述べる。

一つは、当然のことではあるが、GATB は人間の適性能 (能力) を測定する目的の検査であり、性格特徴や相談内容の様々な特徴を測定するものではないため、能力以外の事象とはそう簡単に結びつくものではないし、安易に結びつけてはならないという点である。このような基本的事項を確認できただけでも、本分析を行った意義は大きいと考える。なぜなら、支援現場で適性検査を使った相談の特徴についてヒアリングを行うと、GATB である特徴が見出された場合に、「〇〇な性格であることが多い」や「△△な傾向 (例えば発達障害に近い傾向等) が見受けられる」といった、現場ならではの「経験則による知見」が聞かれることがあるが、実際に量的検討を行うと、そのような結論が必ずしも導かれないことが明らかとなったからである。現場で接した数少ない事例にも関わらず、あまりにも印象深かったために支援者の心に強く残り、その認知的「構え」が次の事例の判断に影響を及ぼしてしまうことで、このような「経験則」が生まれるのだろうと思われるが、そうした経験則の安易な活用には注意が必要である。ただ、こうした認知バイアスに対して意識的、批判的な視点を持つだけでも、職業相談の質は格段に向上するだろう。「経験則に頼らず、予断を持たずに目の前の新しいケースに接する」という相談現場の鉄則は、相談の質を一定以上担保するためにもやはり重要だということがわかる。一方で、GATB の一部において相談特徴と結びつきが現れやすい領域も確認された。例えば、「動きの遅さ」等の運動・作業面に関する特徴は、GATB の運動共応 (K) との関連が強く現れていた。ただしそれは、GATB が一部の運動面の能力を正しく測定したために、そのような結果が得られたに過ぎないとも考えることもできる。

以上の点を総合的に考察すると、就職困難者の相談ケースについて、GATB で測定される能力面での評価から説明できる部分は限定的だと言い換えることができる。つまり、GATB を相談で活用する場合には十分慎重な解釈が必要であり、時には、GATB だけを活用しても相談ケースの解釈にはあまり役立たない場合がある点にも留意すべきである。むしろ、本研究では、YG 性格検査によって測定されるような性格特徴面から相談ケースの解釈ができる面が多くあることも明らかとなった。すなわち、就職困難者への支援を行う相談現場において、GATB 以外の多様なアセスメントが役立つ可能性が示された。

もう一点、うつや精神疾患等の言動や兆候と、運動機能面での低下という結びつきが、本分析の中で現れている点についてである。その事象について、例えば、GATB で運動機能面での能力が低い場合にすべてうつや精神疾患等を疑うというような、因果関係を無視した単純な捉え方をすべきではないと考える。前述したように、本人の本来の特性（能力、性格）は全く異なるものだったかもしれないが、うつや何らかの精神疾患を抱えた後に、悩みが大きくなって活動性が低下し、てきぱきできずに動きが人よりも遅くなってしまい、それがGATB 等の結果に現れたと考える方が自然ではないだろうか。あるいは、服薬等の影響によって行動面や活動性の一時的な低下へと結びついた可能性も考えられる。本分析では因果関係を特定することはできないが、個々の事象の連動性や結びつきをもって単純に因果関係を決めつけない冷静な態度は、分析を行う側も、現場の支援者にとっても重要な態度ではないかと思われる。

以上に示した本研究の量的分析は、量的とはいえまだ十分な量で検討できているとは言いがたい面もあり、検討もまだ端緒についたばかりである。今後もさらなる分析と検討を継続してゆくことが重要だと考える。

引用・参考文献

- 深町珠由（2014）. 若年就職困難者の適性検査ケース分析に関する予備的検討 ―厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）適性能プロフィールによる検討―, JILPT Discussion Paper Series 14-02.
- 厚生労働省職業安定局 [編]（2013）. 厚生労働省編一般職業適性検査手引（進路指導・職業指導用）[改訂2版], 雇用問題研究会.
- 労働政策研究・研修機構（2013）. 若年者就職支援機関における就職困難者支援の実態 ―支援機関ヒアリング調査による検討―, JILPT 資料シリーズ No.123.
- 労働政策研究・研修機構（2014）. 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校におけるキャリアガイダンスと就職支援の方法 ―就職課・キャリアセンターに対する調査結果―, JILPT 調査シリーズ No.116.
- 続有恒・織田揮準・鈴木真雄（1970）. 質問形式による性格診断の方法論的吟味 ―YG 性格検査の場合, 教育心理学研究, 18, 33-47.
- 柳井晴夫・柏木繁男・国生理枝子（1987）. プロマックス回転法による新性格検査の作成について (I), 心理学研究, 58, 158-165.
- 渡部洋（1993）. 心理検査法入門 ―正確な診断と評価のために―, 福村出版.